

学校生活に関する共通理解事項【桜中ルール】

令和7年4月1日作成版
桜馬場中学校生徒指導部

1 校則の意義・ねらい

- ① 社会通念（社会の常識）を学ぶ。
- ② 安心して活動（学習・学校行事・部活動等）に取り組むことができる。⇔ 人間関係を築く
- ③ ルールを守る態度や人を思いやる心を育てる。

しなければならないことは、したくなくてもする
してはいけないことは、したくてもしない
したほうがいいと思うことは、どんどんする

2 目指す生徒像

「国際社会に生きるよき日本人」となるようTP0にふさわしい行動を自ら考え実行できる桜中生

- ① いつでも、どこでも、だれとでも「桜色のあいさつ」ができる生徒。
- ② 自分のスケジュールや健康を自分で管理し、遅刻や欠席をしないで登校できる生徒。
- ③ 自分に必要な学習を自覚し、粘り強く、意欲的に取り組むことができる生徒。
- ④ 課題を発見・解決しながら、日常生活をより良いものにしようと頑張ることができる生徒。
- ⑤ 言葉を大切にし、互いを認め、励まし合うことができる生徒。
- ⑥ 学校行事や部活動・習い事に意欲的かつ、積極的に取り組むことができる生徒。

3 登下校に関して

- ① 8：15から朝の会・読書・キュピナを始めるため、余裕をもって早めに登校する。
- ② 遅刻や欠席をする場合は、保護者から7：30～8：00に学校に連絡をしてもらう。
- ③ 遅刻をした生徒は、職員室で学年の先生に報告し、ホワイトボードに書いてある自分の名前の横に登校時刻を記入する。（早退する場合も同様に下校時刻を記入すること）

4 身なり・持ち物に関して

（1）身なりについて

- ① ピアスを開けたり、眉に手を加えない。
- ② 制服の下に着るTシャツ等は「白」「黒」「紺」「茶」「灰」とする。また長袖Tシャツも同様に「白」「黒」「紺」「茶」「灰」とする。
- ③ 女子はスカート丈を短くしない。（膝下まで完全に隠れる長さ）
- ④ シューズのかかと踏みつぶしをしない。
- ⑤ 指輪・ネックレス・数珠・ミサンガ等の装飾品は身に着けない。
- ⑥ カラーコンタクト、アイプチなどの化粧をしない。
- ⑦ 爪をのばさない。マニキュアをしない。
- ⑧ カッターシャツの第1ボタンはきちんと留める。

（2）靴下について

- ① 靴下は「白」「黒」「紺」の単色とする。
※ ワンポイントは可とする。メーカーロゴも可。特に色は指定しない。
※ 女子のルーズソックスやハイソックスは、禁止する。
※ くるぶしが完全に隠れるものを履く。

（3）通学用力バンについて

- ① 通学用力バンに落書やシールを貼ったりしない。他人が間違って持ち帰ることのないようにするため、目印としてキーホルダー1個は付けてよい（こぶし大までとする）。

（4）通学靴について

- ① 通学靴は白のひも付き運動靴（学校指定のもの）とする。
- ② 色ライン入りのものや革製は禁止する。

（5）防寒について ※別紙参照

5 頭髪について

- ① 学習や運動に支障のない、清潔な髪形を心がける。
- ② 頭髪に手を加えない。（染髪・脱色・パーマ・整髪料などは禁止）
 - ・ 後ろ髪は肩にかかったらゴムひもでくくる。（左右2つ、または中央1つで耳のラインよりも下で結ぶ）。ゴムひもの色は「白」「黒」「紺」「茶」「灰」の単色とする。

6 校内生活に関して

(1) 授業について

- ① 始業開始「3分前入室」「2分前着席」「1分前黙想」の321運動を徹底する。
- ② 授業の始まりと終わりのあいさつ『お願いします』『ありがとうございました』などの立礼をきちんと行う。
- ③ 学習用品の貸し借りは絶対にしない。

(2) 短学活・給食・昼休みについて

- ① 朝の会後は、8：35までは教室を出ない。
- ② 給食は当番以外は12：45には手洗い・うがいを済ませ、マスクを着用し静かに席に着いておく。
当番は、12：50の「いただきます」を目指して協力する。13：10までは教室を出ない。
- ③ 担任の許可のもと、トランプやUNOで遊んでもよい。

(3) 清掃について

- ① 清掃時間は無言清掃に徹する。
- ② 時間いっぱい清掃活動に取り組み、学校も心も磨くこと。

(4) 貴重品や所持品について

- ① 学習に必要なもの以外は持ち込まない。持ってきた場合は、担任の先生に預ける。（担任は、朝の学活で貴重品の確認をする。）部活動では顧問に預ける。
- ② 携帯電話・スマートフォンの学校への持ち込みは原則として禁止する。
- ③ 危険物（ナイフ・カッター・ハサミ等）やおもちゃは持ち込まない。
- ④ 自分の持ち物にはきちんと記名する。

(5) その他について

- ① 朝登校したら名札をつけ、帰りには名札を置いて帰る。
- ② 他学級に入らない。他学年の廊下やフロアーへ行かない。
- ③ 階段は基本的に1年生がA・B階段、2年生がB・C階段、3年生がC・D階段を使用する。
ただし、給食時のみ特別なルールあり。
- ④ 登下校や移動教室の際は、職員室前廊下は通行しない。
- ⑤ 職員室・校長室・保健室・配膳室前を通行する時は、特に静かに通行する。
- ⑥ ルールやきまり等でわからないことや迷ったことは、学級担任や学年の先生等に相談し、必要であればメモ用紙等に保護者に記入してもらう。
- ⑦ 上履きを忘れた生徒は、職員室で担任または学年の先生からスリッパを貸してもらう。
- ⑧ 香りや色のあるリップクリーム、制汗剤等の使用は禁止する。また、香水も禁止する。
- ⑨ 紫外線アレルギー等のため、日焼け止めクリームを使用する場合は、無香料で化粧的な要素のないものを家で塗ってくる。もしくは人の目につかないところで塗る。
- ⑩ 保健室を利用するときは必ず職員室へ行き、学年の先生方に報告してから保健室へ行く。

7 校外生活に関して

- ① 法律やきまりに触れることはしない。
- ② 生徒同士の夜間外出・深夜徘徊・外泊をしない。
- ③ スマートフォン等の通信機器は、各家庭でのルールに従って使用する。
- ④ 午後9時以降は、電話・メール・SNS等の利用を控える。（桜中メディアコントロールを心掛ける。）
- ⑤ 長時間のゲームやスマートフォンの使用により、生活リズムを崩さない。

8 職員室での作法に関して ※生徒は基本的に出入り口の緑のテープまでしか入れない。

（保健室や事務室なども同様とする。）

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| ○入るとき「失礼します。」 | 「○年○組の○○です。○○先生に用がぁってきました。」 |
| 出るとき「失礼しました。」 | |
| ○用事は明確に告げる。 | ○関係のない生徒は入室しない。 |
| ○言葉遣いに節度をもつ。 | ○カバン・補助バッグなどを持ったまま入室しない。 |

☆☆ 当たり前のレベルを上げよう！！ ☆☆